

南砺市福野文化創造センター及び南砺市都市公園（やかた一号公園） 指定管理候補者の選定について

平成30年度からの指定管理者を公募しておりました南砺市福野文化創造センター及び南砺市都市公園（やかた一号公園）について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会において、次のとおり指定管理候補者を選定しました。

対象施設

- ①南砺市福野文化創造センター
南砺市やかた 100 番地
- ②南砺市福野文化創造センター分館「喜知屋」
南砺市福野 1655 番地
- ③南砺市都市公園「やかた一号公園」
南砺市やかた 97 番地

申請者数

2 団体

指定管理候補者

へリオス運営共同体
砺波住設株式会社 代表取締役 嶋田 仁司

指定予定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間）

選定理由

申請団体 2 団体から、提出された申請書類、並びにプレゼンテーションから審査を行いました。選定要綱に基づき 8 名の委員で審査したところ、へリオス運営共同体が過半数（5/8 名）の委員から 1 位の評価を得ました。また過半数以上（8/8 名）の委員から 50 点以上の評価を得ておりますので、同法人を指定管理候補者として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容(評価した点)

1. 現在の需用や動向について分析し、新しい割引制度の導入や新しい顧客開拓、利用の少ない部屋の活用など利用者増加にむけた提案を評価した。
2. 高齢者や障害者等、利用者への細かな配慮について評価した。

審査結果

A 社・・・50 点以上獲得数 7/8 人（平均 55.125 点）
へリオス運営共同体・・・50 点以上獲得数 8/8 人（平均 56.625 点）

※南砺市公の施設の指定管理候補者選定要綱（平成 20 年南砺市告示第 122 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、選定候補者は過半数の委員から 1 位評価、また過半数の委員から審査点の合計が 50 点以上の評価も得ていることから申請者を指定管理候補者に選定した。

選定スケジュール

募集要項配布期間	平成 29 年 7 月 31 日～8 月 18 日
現地説明会	平成 29 年 8 月 30 日
申請書類の受付期限	9 月 22 日
選定委員会（プレゼンテーション）	10 月 5 日

※今後、平成 29 年 12 月南砺市議会での審議・議決を経て、指定管理者として指定される予定です。

提案者名 委員名	A社			ヘリオス運営共同体			-		
	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上	点 数	順位	50点以上
A委員	67		○	69	1	○			
B委員	59	1	○	50		○			
C委員	59	1	○	55		○			
D委員	50		○	52	1	○			
E委員	53	△	○	53	△	○			
F委員	54		○	58	1	○			
G委員	50		○	54	1	○			
H委員	49			62	1	○			
獲得数	55.125	2	7	56.625	5	8			
評価結果				◎					

※①過半数の委員から1位を獲得した申請者を指定管理候補者に選定

ただし、過半数の委員の審査点が50点以上を満足しない場合は選定しない。

②過半数の委員から1位を獲得した申請者が不在の場合は、上位2者のうちから委員会で選定。

